

四半期報告書

(第46期第3四半期)

トラスコ中山株式会社

E 0 2 7 0 1

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トラスコ中山株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)
トラスコ中山株式会社川崎支店
(川崎市川崎区東田町1番地2)
トラスコ中山株式会社名古屋支店
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)
トラスコ中山株式会社姫路支店
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第46期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期会計期間	第45期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	94,499	30,210	134,430
経常利益 (百万円)	5,405	1,221	9,334
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,933	652	5,263
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	—	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	—	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	—	71,905	70,321
総資産額 (百万円)	—	85,170	87,968
1株当たり純資産額 (円)	—	2,180.01	2,132.03
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	88.95	19.79	159.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	17.5	—	40.0
自己資本比率 (%)	—	84.4	79.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,136	—	9,328
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,209	—	△ 8,276
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,252	—	△ 1,224
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	10,709	13,034
従業員数 (名)	—	1,220	1,168

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,220 (377)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	仕入高(百万円)
切削工具	1,287
生産加工用品	2,290
工事用品	2,501
作業用品	4,525
ハンドツール	4,320
環境安全用品	2,736
物流保管用品	3,240
研究管理用品	1,005
オフィス住設用品	1,790
その他	1,045
合計	24,743

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は仕入価格によっております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	販売高(百万円)
切削工具	1,469
生産加工用品	2,632
工事用品	3,050
作業用品	5,743
ハンドツール	5,179
環境安全用品	3,453
物流保管用品	4,025
研究管理用品	1,244
オフィス住設用品	2,225
その他	1,186
合計	30,210

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）におけるわが国経済は、世界的規模での金融市場の混乱の影響により、急激な景気後退局面になりました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、輸出企業を中心に企業収益が大幅に減少し、雇用情勢が悪化するなど、景気先行きに対する減速感が急激に強まりました。

このような環境下でファクトリー・ワーカーズルートでは、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするために、“PRO TOOL”に絞った取扱商品の拡充と在庫アイテムの増強に取り組み、自動受注システムを活用することにより、お客様の利便性を高めた営業活動を展開いたしました。HCルートでは、前事業年度に実施した選択と集中政策及び取引条件の見直しによる取引縮小等の影響下で、“PRO TOOL”に特化した効率的な営業活動を展開いたしました。

その結果、当第3四半期会計期間における全体の売上高は302億10百万円となりました。

利益面につきましては、ナショナルブランド商品の売上総利益率の改善に伴い、売上総利益率が20.2%、売上総利益は60億93百万円となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、48億59百万円となりました。主な要因は、物流拠点の拡充並びに基幹システム及び物流システムの連携強化を可能にするソフトウェアの導入による減価償却費の増加によるものであります。

以上の結果により、営業利益は12億33百万円、経常利益は12億21百万円となり、四半期純利益は、6億52百万円となりました。

[商品分類別の概要]

- ・切削工具

国内製造業における金属加工業の生産稼働率が急激に低下した影響により、売上高は14億69百万円となりました。

- ・生産加工用品

国内向けの工作機械出荷額が大幅に減少した影響により、売上高は26億32百万円となりました。

- ・工事用品

住宅・建設投資が引き続き低水準で推移した影響により、売上高は30億50百万円となりました。

- ・作業用品

国内製造業の広範囲な業種における生産稼働率が低下した影響により、売上高は57億43百万円となりました。

- ・ハンドツール

国内製造業及び建設・建築等の工事・作業現場において、景気悪化に伴う需要の大幅な減少の影響により、売上高は51億79百万円となりました。

- ・環境安全用品

国内製造業における作業環境改善商品への関心に引き続き高まりがみられたものの、景気悪化に伴う設備投資や生産活動に対する抑制の影響により、売上高は34億53百万円となりました。

- ・物流保管用品

国内製造業における設備投資や生産活動の抑制により、売上高は40億25百万円となりました。

- ・研究管理用品

国内製造業における研究開発関連商品への関心に引き続き高まりがみられたものの、景気悪化に伴う設備投資に対する抑制の影響により、売上高は12億44百万円となりました。

- ・オフィス住設用品

国内製造業における景気悪化に伴う設備投資の抑制により、売上高は22億25百万円となりました。

- ・その他

HCルートにおける選択と集中政策による撤退商品の影響により、売上高は11億86百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の財政状態の分析は次のとおりであります。なお、第2四半期会計期間末との比較を行っております。

[資産]

資産合計は、第2四半期会計期間末に比べ17億97百万円減の851億70百万円となりました。これは主として商品6億25百万円の増加、現金及び預金7億58百万円、売掛金8億72百万円の減少と減価償却費6億67百万円の計上によるものであります。

[負債]

負債合計は、第2四半期会計期間末に比べ18億8百万円減の132億65百万円となりました。これは主として買掛金が2億68百万円、未払法人税等が16億61百万円減少したことによるものであります。

[純資産]

純資産合計は、第2四半期会計期間末に比べ10百万円増の719億5百万円となりました。これは主として中間配当金による利益剰余金の減少5億77百万円と当第3四半期会計期間における四半期純利益6億52百万円の計上による利益剰余金の増加の差額によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物の残高は107億9百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、16百万円の支出となりました。これは主として当第3四半期会計期間における税引前四半期純利益12億10百万円、減価償却費6億67百万円の計上及び売上債権の減少8億72百万円による収入とたな卸資産の増加6億25百万円及び法人税等の支払19億67百万円の支出の差額によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億65百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得のための支出1億42百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により5億76百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の事業ルートは、各々の販売チャネルの事業特性により異なる市場環境を有しております。

ファクトリールートにおいては、輸出企業を中心に国内製造業における設備投資や生産活動に対する慎重な姿勢が、一層強まるものと予想されます。

ワーカーズルートにおいては、建設・建築等の工事・作業現場における建設投資の低迷が一層強まるものと予想されます。

HCルートにおいては、前事業年度に実施した選択と集中政策及び取引条件の見直しにより減収を見込んでおりますが、“PRO TOOL”に特化した効率的な営業活動を推進することによって、利益率の改善を目指します。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期会計期間末に計画中であった、小山営業所の新設につきましては、平成20年12月に完了いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	33,004,372	33,004,372	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	33,004	—	5,022	—	4,709

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第3四半期会計期間において、シュローダー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド及びシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成20年11月19日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成20年11月14日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における保有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,236	3.74
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート31	883	2.68
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート31	46	0.14

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,881,200	328,812	—
単元未満株式	普通株式 101,972	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	—	—
総株主の議決権	—	328,812	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権60個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町一丁目 34番15号	21,200	—	21,200	0.06
計	—	21,200	—	21,200	0.06

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,627	1,652	1,686	1,630	1,619	1,507	1,413	1,377	1,162
最低(円)	1,466	1,535	1,526	1,501	1,390	1,343	999	1,060	915

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,719	13,044
売掛金	14,742	18,320
商品	18,805	16,778
繰延税金資産	528	781
その他	491	262
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	45,285	49,186
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,321	11,521
工具、器具及び備品（純額）	1,031	1,102
土地	16,578	15,438
建設仮勘定	704	4,079
その他（純額）	1,000	718
有形固定資産合計	※ 34,637	※ 32,858
無形固定資産		
ソフトウェア	2,864	3,414
その他	38	82
無形固定資産合計	2,902	3,497
投資その他の資産		
投資有価証券	945	1,108
再評価に係る繰延税金資産	273	250
その他	1,157	1,096
貸倒引当金	△32	△30
投資その他の資産合計	2,344	2,426
固定資産合計	39,884	38,782
資産合計	85,170	87,968

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,344	11,062
未払金	1,358	1,813
未払費用	84	128
未払法人税等	208	2,227
賞与引当金	650	757
役員賞与引当金	32	—
その他	166	352
流動負債合計	11,845	16,342
固定負債		
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,253	1,138
固定負債合計	1,419	1,304
負債合計	13,265	17,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,712
利益剰余金	63,656	61,942
自己株式	△40	△43
株主資本合計	73,348	71,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	118
土地再評価差額金	△1,464	△1,431
評価・換算差額等合計	△1,443	△1,312
純資産合計	71,905	70,321
負債純資産合計	85,170	87,968

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	94,499
売上原価	74,721
売上総利益	19,777
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	1,861
役員報酬	168
給料及び賞与	5,334
賞与引当金繰入額	650
福利厚生費	952
通信費	289
減価償却費	1,915
借地借家料	392
その他	2,795
販売費及び一般管理費合計	14,358
営業利益	5,418
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	15
仕入割引	910
その他	131
営業外収益合計	1,070
営業外費用	
売上割引	1,045
その他	38
営業外費用合計	1,084
経常利益	5,405
特別利益	
固定資産売却益	4
特別利益合計	4
特別損失	
商品評価損	84
固定資産除却損	15
固定資産売却損	3
ゴルフ会員権評価損	9
その他	1
特別損失合計	114
税引前四半期純利益	5,295
法人税、住民税及び事業税	2,138
法人税等調整額	223
法人税等合計	2,361
四半期純利益	2,933

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	30,210
売上原価	24,117
売上総利益	6,093
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	656
役員報酬	56
給料及び賞与	1,490
賞与引当金繰入額	471
福利厚生費	325
通信費	95
減価償却費	664
借地借家料	131
その他	967
販売費及び一般管理費合計	4,859
営業利益	1,233
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	5
仕入割引	282
その他	38
営業外収益合計	329
営業外費用	
売上割引	333
その他	7
営業外費用合計	341
経常利益	1,221
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	0
ゴルフ会員権評価損	9
特別損失合計	10
税引前四半期純利益	1,210
法人税、住民税及び事業税	335
法人税等調整額	222
法人税等合計	558
四半期純利益	652

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	5,295
減価償却費	1,922
ゴルフ会員権評価損	9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1
受取利息及び受取配当金	△29
有形固定資産除売却損益 (△は益)	13
売上債権の増減額 (△は増加)	3,577
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,026
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,718
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△455
その他	△362
小計	6,226
利息及び配当金の受取額	32
法人税等の支払額	△4,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,231
有形固定資産の売却による収入	204
無形固定資産の取得による支出	△177
その他	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△3
自己株式の処分による収入	4
配当金の支払額	△1,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,325
現金及び現金同等物の期首残高	13,034
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,709

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ36百万円減少し、税引前四半期純利益は121百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 12,137百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 11,279百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)							
※	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10,719百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,709百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	10,719百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△10百万円	現金及び現金同等物	10,709百万円
現金及び預金	10,719百万円						
預入期間が3か月超の定期預金	△10百万円						
現金及び現金同等物	10,709百万円						

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	20,501

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	676	20.5	平成20年3月31日	平成20年5月26日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	577	17.5	平成20年9月30日	平成20年11月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
2,180円 01銭	2,132円 03銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	当第3四半期 会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,905	70,321
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	71,905	70,321
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	32,983	32,983

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 88円95銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,933
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,983

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	19円79銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	652
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,983

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第46期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月6日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- 1 配当の総額 577百万円
- 2 1株当たりの金額 17円50銭
- 3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 5日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【会社名】	トラスコ中山株式会社
【英訳名】	TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目34番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) トラスコ中山株式会社東京支店 (東京都港区芝大門一丁目1番8号) トラスコ中山株式会社川崎支店 (川崎市川崎区東田町1番地2) トラスコ中山株式会社名古屋支店 (名古屋市瑞穂区浮島町12番26号) トラスコ中山株式会社姫路支店 (兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山哲也は、当社の第46期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

